

県南広域振興局長告示第177号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成24年11月27日

県南広域振興局長 田村均次

1 福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601247	株式会社東北ビルテック	シルバーサポートきずな	北上市北鬼柳19地割68 番地	平成24年11月15日

2 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601247	株式会社東北ビルテック	シルバーサポートきずな	北上市北鬼柳19地割68 番地	平成24年11月15日